

## 吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙の下記の事業及び業務についての権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

- (1) エイベックスグループ以外の他社所属アーティストのファンクラブ運営事業
- (2) 音楽及び映像コンテンツ配信に関する契約管理業務
- (3) 企画旅行事業

効力発生日は令和7年4月1日であり、甲の株主総会の承認決議は令和7年3月31日に予定しており、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/group/>

(乙) <https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/group/>

令和7年2月28日

(甲) エイベックス・エンタテインメント株式会社  
東京都港区三田一丁目4番1号  
代表取締役 黒岩 克巳

(乙) エイベックス・ファンマーケティング株式会社  
東京都港区三田一丁目4番1号  
代表取締役 佃田 淳